

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 靖宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 高畠 毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 高畠 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	22,223	22,627	91,196
経常利益 (百万円)	699	523	3,972
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (百万円)	363	279	1,965
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	392	297	2,046
純資産額 (百万円)	24,507	25,261	25,326
総資産額 (百万円)	75,586	77,612	78,971
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	5.04	3.94	27.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	5.00	3.93	27.39
自己資本比率 (%)	31.3	31.4	30.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、株式給付信託（J－E S O P）の信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、「1株当たり四半期（当期）純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、株式給付信託（J－E S O P）の信託口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容につきまして、重要な変更はありません。主な事業内容の区分は、セグメント情報における区分と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、2020年10月1日を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へと移行するため、2020年5月18日に株式会社ツクイ分割準備会社（2020年10月1日付で株式会社ツクイに商号変更）を設立し、連結の範囲に含めております。

この結果、2020年6月末日現在において、当社グループは、当社および連結子会社3社に加え、株式会社ツクイキャピタルが出資した投資事業有限責任組合1組合で構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通りですが、今後の経過によっては、当社グループの財務状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大が社会に深刻な影響を及ぼすなか、社会的責任を果たすべく新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視するとともに、対策本部が中心となり、ガイドラインに基づいた様々な感染予防および事業継続について対応をいたしました。高齢者の感染時の重症化防止や、従業員の感染リスク防止および安全の確保に努める等、様々な感染拡大防止策を講じ、行政機関と連携して可能な限りサービスの提供を継続しました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛、感染予防の観点からデイサービスにおいて利用控えによるキャンセルが増加するとともに、積極的な営業活動および、顧客の受け入れを自粛したことから新規顧客数の減少が顕著となりました。

一方で、感染予防および感染拡大防止のために必要な備品や資材の事業所への供給や、介護サービスの提供を維持・継続する当社の従業員への緊急支援として特別手当を支給する等の費用が発生しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高は22,627百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は637百万円（同16.7%減）、経常利益は523百万円（同25.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は279百万円（同23.0%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における事業所数は、47都道府県713ヵ所（本社含む）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

<セグメントの状況>

（単位：百万円）

	2020年3月期 第1四半期連結累計期間	2021年3月期 第1四半期連結累計期間	増減額	増減率
売上高	22,223	22,627	+403	+1.8%
デイサービス事業	13,677	13,753	+76	+0.6%
住まい事業	4,511	4,674	+163	+3.6%
在宅事業	1,957	2,146	+189	+9.7%
人材事業	2,075	2,015	△59	△2.9%
リース事業	281	398	+117	+41.5%
その他	31	450	+418	— %
経常利益又は損失（△） （同率）	699 (3.1%)	523 (2.3%)	△175	△25.1%
デイサービス事業 （同率）	514 (3.8%)	286 (2.1%)	△227	△44.3%
住まい事業 （同率）	228 (5.1%)	174 (3.7%)	△54	△23.7%
在宅事業 （同率）	△33 (△1.7%)	△6 (△0.3%)	+26	— %
人材事業 （同率）	102 (4.9%)	58 (2.9%)	△43	△42.4%
リース事業 （同率）	2 (1.0%)	17 (4.4%)	+14	+498.7%
その他 （同率）	△85 (△267.9%)	△5 (△1.3%)	+79	— %

（注）各セグメントの合計と連結との差異は、連結上の調整額です。

(デイサービス事業)

デイサービス事業においては、2020年3月以降、4月の緊急事態宣言発令から5月下旬の解除まで、新型コロナウイルス感染症予防のため要支援、要介護1・2の軽度者を中心とした利用控えと、営業活動自粛による新規顧客数の減少による影響が顕著となりました。一方で、利用控え対策としてお客様の活動量・心身機能低下を予防するプログラムを提供し、利用再開に向けたフォローを実施しました。

この結果、売上高は13,753百万円（前年同期比0.6%増）、経常利益は286百万円（同44.3%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間において新規出店3ヵ所、移転統合1ヵ所を行った結果、デイサービス提供事業所数は、524ヵ所（同7ヵ所増）となりました。

(住まい事業)

住まい事業においては、新型コロナウイルス感染症予防のため、お客様や従業員の体調管理、地域の状況に応じたご面会の中止等を実施しました。また、積極的な営業活動および、顧客の受け入れを自粛しておりましたが、6月以降新たな営業スタイルとしてオンラインでの施設見学会を企画し、受け入れに向けた対応を始めるとともに、2020年7月1日開設のサービス付き高齢者向け住宅「ツクイ・ののあおやま」の開設準備を進めました。

当第1四半期連結会計期間においてグループホーム新規出店1ヵ所を行いました。

この結果、売上高は4,674百万円（前年同期比3.6%増）、経常利益は174百万円（同23.7%減）となりました。
住まい提供事業所数

	事業所数	総室（戸）数
介護付有料老人ホーム	28	2,175
サービス付き高齢者向け住宅（自社運営）	5	331
グループホーム	42	792

(在宅事業)

在宅事業においては、2020年4月にアサヒサンクリーン株式会社より訪問介護事業を譲り受け、新たに6ヵ所のヘルパーステーションを開設し、在宅事業の拡大および地域戦略を推進しました。また、訪問看護事業所1ヵ所を開設し、訪問看護サービスを起点とした医療連携、中重度者ケアを推進しました。

この結果、売上高は2,146百万円（前年同期比9.7%増）、事業所の開設準備に係る費用により経常損失6百万円（前年同期は33百万円の経常損失）となりました。

(人材事業)

株式会社ツクイスタッフの人材事業は、人材派遣、紹介予定派遣および委託において改正労働者派遣法の影響を受け、派遣先の一部利用控えにより、派遣スタッフ数に連動し総稼働時間が減少した一方で、派遣単価が増加しました。また、管理部門の人件費および登録スタッフ獲得のための自社WEBサイトの広告費用が発生しました。

この結果、売上高は2,015百万円（前年同期比2.9%減）、経常利益は58百万円（同42.4%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における支店数は、38ヵ所（同±0ヵ所）となりました。

(リース事業)

株式会社ツクイキャピタルのリース事業は、引き続き車両リース取引の拡大を図るとともに、グループ外への営業活動を推進しました。

この結果、売上高は398百万円（前年同期比41.5%増）、経常利益は17百万円（同498.7%増）となりました。

(その他)

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業、ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合、新規事業等を含んでおります。

新規事業では、フードサービス事業や、介護サービス事業周辺領域のニーズに対応するためのトータルサポート事業等、新たな価値を創造する新規事業へ先行投資しました。

この結果、売上高は450百万円（前年同期は31百万円）、経常利益はトータルサポート事業に係る費用により経常損失5百万円（同85百万円の経常損失）となりました。

＜財政状態の分析＞

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、77,612百万円となり、前連結会計年度末に比べ1.7%、1,359百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、現金及び預金1,862百万円（前連結会計年度末比16.9%減）によるものであります。

増加の主な要因は、リース資産（純額）340百万円（前連結会計年度末比1.1%増）、車両運搬具（純額）316百万円（前連結会計年度末比6.1%増）、ソフトウェア仮勘定248百万円（前連結会計年度末比29.0%増）によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における総負債は、52,350百万円となり、前連結会計年度末に比べ2.4%、1,295百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、未払法人税等1,100百万円（前連結会計年度末比75.3%減）、賞与引当金568百万円（前連結会計年度末比43.8%減）、未払金510百万円（前連結会計年度末比8.1%減）によるものであります。

増加の主な要因は、短期借入金657百万円（前連結会計年度末比41.8%増）、リース債務446百万円（前連結会計年度末残比1.4%増）、預り金387百万円（前連結会計年度末比45.1%増）によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は25,261百万円となり、前連結会計年度末に比べ0.3%、64百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、剰余金の配当356百万円によるものであります。

増加の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益279百万円によるものであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	122,400,000
計	122,400,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年8月12日）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	72,460,800	72,460,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	72,460,800	72,460,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	72,460,800	—	3,342	—	3,361

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,102,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 71,343,800	713,438	同上
単元未満株式	普通株式 14,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,460,800	—	—
総株主の議決権	—	713,438	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式295,200株（議決権数2,952個）が含まれております。

2. 自己株式84株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区 上大岡西1-6-1	1,102,600	—	1,102,600	1.52
計	—	1,102,600	—	1,102,600	1.52

(注) 1. 株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式295,200株（0.41％）は、上記自己株式に含めておりません。

2. 上記自己保有株式数には、単元未満株式84株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,009	9,147
売掛金	10,030	9,339
貯蔵品	61	62
前払費用	1,003	1,111
短期貸付金	110	99
未収入金	2,054	2,154
その他	232	174
貸倒引当金	△20	△19
流動資産合計	24,482	22,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,441	6,372
車両運搬具（純額）	5,173	5,490
工具、器具及び備品（純額）	809	904
土地	2,318	2,318
リース資産（純額）	30,974	31,314
建設仮勘定	6	28
その他（純額）	57	57
有形固定資産合計	45,781	46,486
無形固定資産		
ソフトウェア	389	356
ソフトウェア仮勘定	856	1,104
のれん	-	34
その他	26	25
無形固定資産合計	1,272	1,522
投資その他の資産		
投資有価証券	387	407
長期貸付金	824	789
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	796	794
長期前払消費税等	848	847
繰延税金資産	2,650	2,643
敷金及び保証金	1,840	1,962
その他	87	89
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	7,434	7,533
固定資産合計	54,488	55,541
資産合計	78,971	77,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	156	166
短期借入金	※ 1,573	※ 2,230
1年内返済予定の長期借入金	752	752
リース債務	1,683	1,719
未払金	6,275	5,765
未払費用	1,560	1,094
未払法人税等	1,461	360
前受金	597	608
預り金	859	1,246
賞与引当金	1,296	728
役員賞与引当金	4	-
その他の引当金	6	7
その他	48	35
流動負債合計	16,273	14,716
固定負債		
長期借入金	3,936	3,748
長期前受金	1,410	1,416
長期預り保証金	219	220
リース債務	29,604	30,014
株式給付引当金	125	125
退職給付に係る負債	1,601	1,637
資産除去債務	256	259
その他	216	210
固定負債合計	37,372	37,633
負債合計	53,645	52,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,342	3,342
資本剰余金	3,636	3,633
利益剰余金	18,218	18,141
自己株式	△731	△731
株主資本合計	24,466	24,386
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△60	△52
その他の包括利益累計額合計	△60	△52
非支配株主持分	920	928
純資産合計	25,326	25,261
負債純資産合計	78,971	77,612

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	22,223	22,627
売上原価	19,133	19,601
売上総利益	3,089	3,025
販売費及び一般管理費	2,324	2,387
営業利益	765	637
営業外収益		
受取利息	5	4
助成金収入	6	21
リース契約変更益	37	7
その他	11	11
営業外収益合計	60	45
営業外費用		
支払利息	111	106
支払手数料	-	50
その他	15	3
営業外費用合計	126	159
経常利益	699	523
税金等調整前四半期純利益	699	523
法人税等	315	234
四半期純利益	384	289
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	363	279

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	384	289
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	8	8
その他の包括利益合計	8	8
四半期包括利益 (内訳)	392	297
親会社株主に係る四半期包括利益	371	287
非支配株主に係る四半期包括利益	20	10

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ツクイ分割準備会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当座貸越契約およびコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関 5 行と当座貸越契約および取引金融機関 4 行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
当座貸越極度額	9,000	9,000
コミットメントラインの総額	—	10,000
借入実行残高	1,573	2,230
差引額	7,427	16,770

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
減価償却費	789	857
のれんの償却額	—	1

(株主資本等関係)

I 前第 1 四半期連結累計期間（自2019年 4 月 1 日 至2019年 6 月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	362	5.0	2019年 3 月31日	2019年 6 月26日	利益剰余金

II 当第 1 四半期連結累計期間（自2020年 4 月 1 日 至2020年 6 月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	356	5.0	2020年 3 月31日	2020年 6 月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	デイスervi ス事業	住まい事業	在宅事業	人材事業	リース事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	13,677	4,511	1,957	2,043	1	22,191	31	22,223	—	22,223
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	31	279	311	—	311	△311	—
計	13,677	4,511	1,957	2,075	281	22,503	31	22,534	△311	22,223
セグメント利益 又は損失 (△)	514	228	△33	102	2	814	△85	729	△29	699

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業、ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△29百万円は、セグメント間取引消去分であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	デイスサービ ス事業	住まい事業	在宅事業	人材事業	リース事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	13,753	4,674	2,146	1,995	5	22,576	51	22,627	-	22,627
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	20	393	413	399	813	△813	-
計	13,753	4,674	2,146	2,015	398	22,989	450	23,440	△813	22,627
セグメント利益 又は損失 (△)	286	174	△6	58	17	530	△5	524	△0	523

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業、ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合、新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去分であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	5 円04銭	3 円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	363	279
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額 (百万円)	363	279
普通株式の期中平均株式数 (千株)	72,162	71,062
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 金額	5 円00銭	3 円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△2	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(△2)	(△0)
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	—

(注) 株式給付信託 (J-E S O P) の信託口が所有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益金額」および「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 1 四半期連結累計期間295千株、当第 1 四半期連結累計期間295千株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関根 義明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクイ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告のプロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適性に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいて、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。
- 監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役等委員会に対して、独立性についての我が国における職業論理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。